

婦人少年者

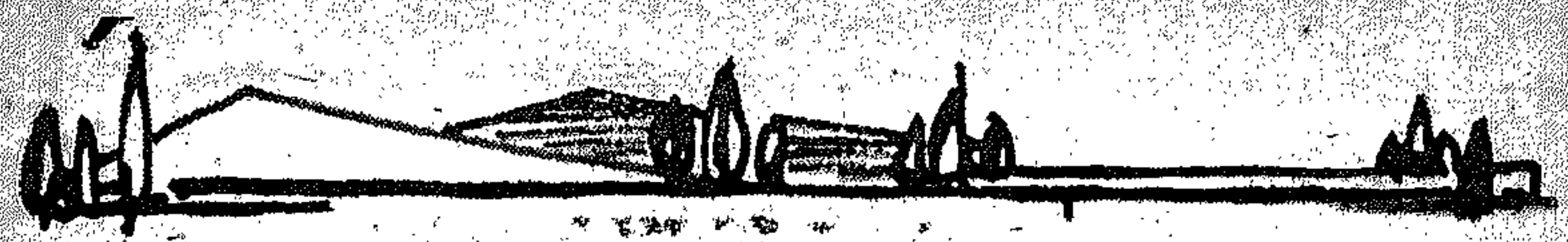
昭和二十九年五月三十日第三種郵便物認可 昭和二十九年五月五日発行 第二卷 第五号



13 号

第六回 婦人週間報告号

婦人少年協会



頭のよい子 性格のよい子

頭もよく、性格もよい子を育てたいというのは、あらゆる親の念願であるが、それには生まれた時から環境と教育の方法に万全の方途を講じなくてはならない。その方法を親切に説いた書。

あなたのお子さん

上巻 1才から6才まで
下巻 6才から12才まで

自主的で独立心のある、積極的な子供を育てるにはどうしたらよいのか、子供の生活環境に応じて、その方法を具体的に親切に指導している。

ベビー・ブック

お誕生日から入学までの愛児の発育を、この本によって正確に記録しておくことは、子供の才能を見出し、子供の心の動きをとらえるための大切な母親の仕事である。出産祝いに絶好の贈り物です。

百万人の作法

立派な作法の出来る人は何にもまして魅力あるものです。本書は、堅苦しい礼儀作法の本ではなく、日常生活上の作法事典です。本書は、A・アルサーニエワ著、梅村、レイ子訳編

フオークダンスの基礎と踊り方

どこの国にもそれぞれに独特の踊りがある。本書はロシア風の踊りを中心に、世界の民族舞踊の踊り方、振付、演奏曲まで編集したもの。学校舞踊、職場舞踊の指導書として好適。

東京銀座西一丁目 実業之日本社
振替東京三二六番

全国婦人会議に省みて

世の中はあつて会議ばかりである。その中で最も素朴なもの、一つは全国婦人会議であつた。土地の婦人会にすら出ようとしてない臆病な農村の主婦や、一日休むとその日の生活費にも差支えるという未亡人、製材所をいとなむ婦人や労働組合の婦人部長が、東から西から、北から南から愛を背負つて集つて来た。そこでは何かの為にする人達の一方的な振舞いも暗躍も掛引きもない。主催者も何の指図も強制もない。各自が個人の資格でのびやかに発言した。第三者のある人は結論も出さぬ骨ぬきの会議だと評していたが、この会議にその必要があつたらうか。この会議は所謂優等生の集りではないので、めいめいが判断し、結論を出し、今後の実生活に十分反映されてこそ目的は果される。私はむしろこの会議に出席したことだけで土地の名士にされて引きずり廻される方を恐れる。それでいて、この会議にそつと傍聴に来た老婦人がその後一か月あまりも、その感激を伝えるために忙しい思いをしたときいて、涙の出る程嬉しかつた。難かしい議論でくたばれて終る会議の多い中で、この素朴な雰囲気は何時何時までも持ちつづけたいと願う。(江上フジ)

家族生活

E・M・デュヴァル著
D・S・ルイス編
山本キク訳

ミセス・ルイスは戦後日本の家庭科教育の指導に貢献された方で、そのけいがい接した人々は皆異口同音にその徳をたたえています。この本はそのミセス・ルイスが編さんされ、アメリカでハイススクールの家庭科「家族」の本として広く用いられた、しかもこの学校でも「家族」のよい本はと尋ねるとこの本を示されます。これをぜひ日本の高等学校・中学校・大学の先生方並に学生に読んで頂き、家族生活における日本とアメリカのよさを比べ、両者の欠陥を正視して、混沌たる今日の日本の家族生活を一日も早く健康に導いて頂きたいとの念願から、文部省の山本キク先生が、親しみやすい流麗な日本語に訳してくださいました。ひろくおすすすめ致します。

A 5 260頁・定価 350円・送料 40円

家政教育社

東京都中野区野方町1ノ838 振替東京72382番

編集委員 山藤 川原 菊道 栄子・榊河 原崎 千代

婦人のこえ

六月号主要内容
時評 火の粉はふりかかる 榊原千代
ランカシヤイアの旅 山川菊栄
不景気の物価高 芹沢彪衛
ヒギンス演説 北田俊子
寮母の生活から 大友一枝
年かきの婦人の職場 杉 真子
ある売春婦の告白 横井みづる
村八分を買つて出る 松平すゝ

東京都港区本芝三の二〇 (硫労連会館内)

婦人のこえ社

振替東京21134番

婦人と年少者 十三号 目次

第六回婦人週間報告号

◇巻頭言 全国婦人会議に省みて 江上フジ 1
女性におくる言葉 坂西志保 2
婦人の経済生活の問題 有沢広巳 5
をどう考えるべきか
男性から見た婦人週間 古谷綱時 10
伊藤祐時 11
婦人週間を反省して 田中寿美子 12

全国婦人会議の報告

第一部会 24
第二部会 19
第三部会 17
第四部会 14
(各地の)婦人(週)間
東京(高崎節子) 24
奈良(小林喜代) 26
その他 森(植田伊津) 25
矢矧コト 28

縁の下力もち 私の職業

矢矧コト 28

米国における婦人の職業と結婚

29

全国婦人会議応募者の状況

27

四月の婦人界の動き

31

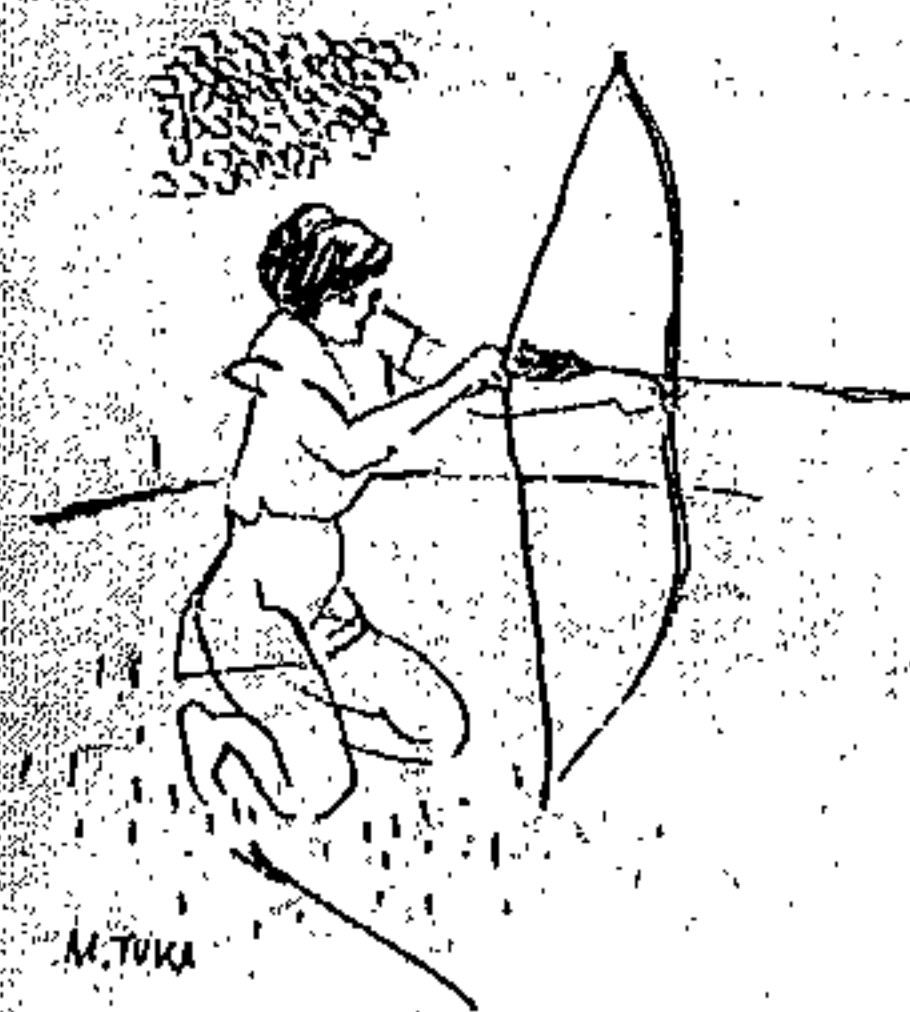
女子の就業者と完全失業者数・平均現金給与表紙の3

3

表紙 扉 富山妙子 カット 倉石隆 塚谷政晴

女性に語る言葉

坂西志保



現在、一方においては婦人の前進ということ
が盛んに云われております。それは事実であり
ます。又他方においては婦人の前進をはばむ
ものが沢山出てくることも否定できません。一
方において楽きあげていると同時に、他方にお
いて、非常に急速な勢いで崩れているのであり
ます。その崩れていく原因はどこにあるか。私
は問題をなるべく肯定的な面から取扱いたいと
思います。

日本では、教育ということに非常に力を入れ
ています。もちろん教育は非常に大切なこと
で、教育がなければ、人間は前進しません。私
は東南アジアの国々を廻つて、このことを痛感
いたしました。しかし、単に教育を受けるとい
うだけで事終れりとするならば、非常に悲惨な
ことだと思ふのであります。今日行われている
九年間の義務教育をAからZまで完全に身に付
けた方は、大臣にもなれます、局長にもなれま
す。また放送局の会長になる資格も十分にあり
ます。ただ、これを誰が身に付けるか、どのよ
うに身に付けるかということが問題でありま
す。私自身、もし中学三年の課程をふんだ者と
して試験を受けさせられたら、多分いや完全に
落第するでしょう。知つているようで知らない
ことがあまりにも多すぎます。しかし教育とい
うことを、現在のように、夜学や昼間の大学に
通つて、その課程をふめば、それで事足れり
とする考え方に、私は終止符を打ちたいと思いま
す。学校での暗記するような教育の受け方にな
く、自分の生活をも少し考えることができる

ような訓練がほしいのです。たとえていふなら
ば、自分の頭が電話の交換台になるような訓練
です。電話のベルが鳴ると同時に、自分の頭
で、どちらの線に連絡するかを同時に判断し
て、新しいものを生み出す、私たちの頭がそう
いう組織になるなら、小学校の一年生で学校を
出てしまつてもかまわないと思ふのです。つま
り考える人間になるということが、教育の根本
の問題だと私は感じてゐるのであります。その
ためには、子供のとき沢山疑問をもつたと同様
に、二十になつても七十になつても疑問をもつ
ことです。何のために、どうしてということ
を絶えずくり返し質問していただきたいと思ひま
す。こんなことを言いたら笑われやしないか、
というような考え方が、日本人の頭には強いの
ですが、絶えず疑問を發することによつて、自
分の頭を化石化しないようにし、生きたものに
していただきたいのです。

ではどうしように教育された人間が世に出
たときに、その人はどういう要素を身につけて
いるかと云いますと、教育が単に死蔵されたも
のでなく、具体的なものとして現われる人間、
つまり「考える人」です。考えるというこ
とは、手を束ねて、人生とは何か、愛とはなに
か、結婚しようかしまいか、というようなこと
を考えることではありません。むしろ単純な日
常の問題をテキパキと自分の頭の中で処理して
いくことです。それは各自の能力や、ふれる問
題にもよりますが、あらゆる問題を、いつも自
分の頭の中で解決していく、二と三を加へ、一も

四にならない場合もある、一になるか、十にな
るか、そういう複雑な問題を自分で解決してい
く習慣を持つことです。私は二十の扉や話の泉
式の、いわゆるもの知りというものをあまり好
みません。単なるもの知りでなく、総合的な判
断力のある人間こそ、社会の要求するものであ
ります。

次に判断力のある、教育のある人間というの
はどういうことかと申しますと、まず正確にも
の言える人間、ピタツと、最も能率的に、最
も簡潔に、経済的に、ものの云える人間である
ことです。このことは女性には特に強調したい
と思います。電話一つかかつてきても、「ああ、
また、たいへんだ」という感じを起します。「電
話でたいへん失礼でございますが、お目にかか
つてお話しなくてはならないのですが……」こ
ちらがもどかしくなつて「いつたい御用件は何
ですか」というと、また「失礼でございますが……」
が始まります。連鎖作用で、この言葉から始め
ないと、頭の中が回転しないらしいのです。こ
うして生活の浪費をしているのです。朝起きて
新聞やミルクを出しにいく、そこで人に会つた
ら最後です。私は人間恐怖症というより女性
恐怖症にかかつてしまつたほどです。人間の能
力や知能の働きをこんなむだにしている種族
は、世界に稀でしょう。

次に申上げたいことは、独立した判断力に欠
けていることです。何でも人に相談する。着物
一枚買うにも他人の意見を求めなければならな
い。なぜ自分の問題を自分で解決できないので

じよう。自分で判断力を持つということは、結
果において練のはつきりした、個性のあるもの
になり、むしろ親しみやすい人間を作ることにな
ると思ふのであります。

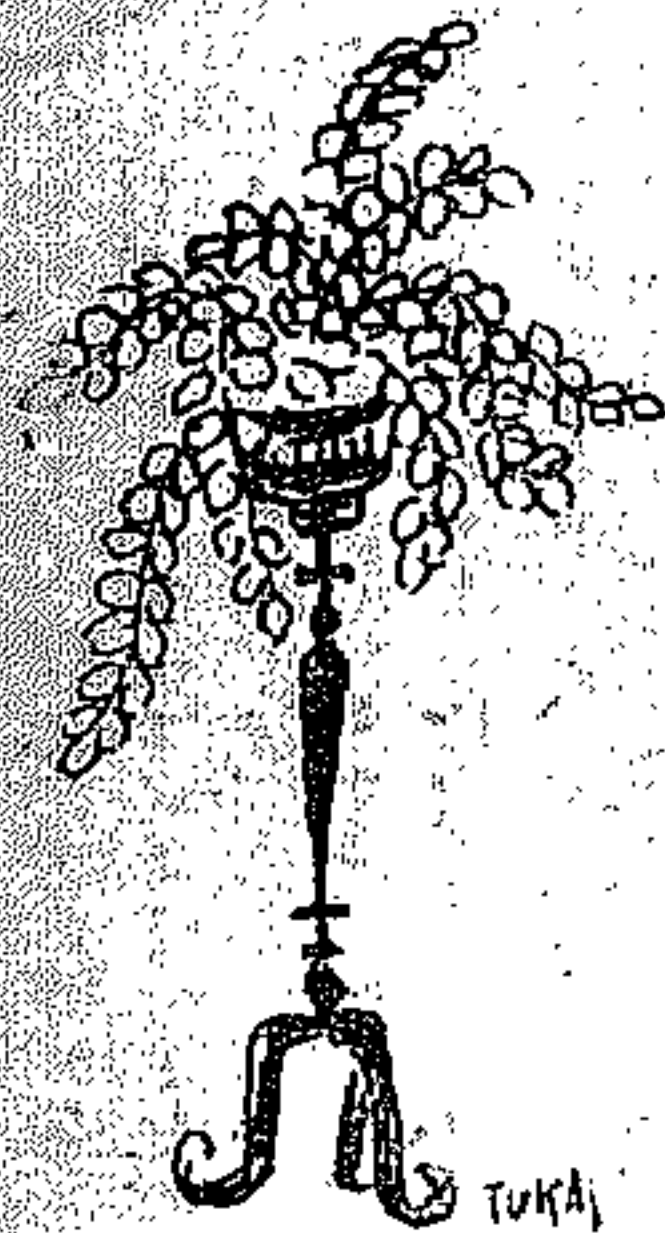
教育に次ぐ第二の問題は、健康な人であるとい
うことです。アメリカの義務教育の父として
知られているホーレス・マンは、人間に与えら
れた富として、頭脳の富、健康の富、心の喜び
という三つのことを挙げていますが、健康こそ
は経済活動に従事する者にとつて、非常に重要
なことだと思ひます。私の顔を見て、「大変御
健康そうですね。」と云われて、結構なおほめ
のお言葉だと思つていましたら、日本ではあれ
は軽蔑の言葉です、と教えてくれた人がありま
す。健康だということは、動物的なことであら
しいのです。それはともかく、健康は判断力
の基礎となります。不健全なものの見方という
ものは多くの場合、身体の不健康からきていま
す。ここで私が特に申上げたいことは、働く人
が健康を大切にすること、常識的に、
社会一般が取扱わなければならないということ
です。働くといえはガムシヤに働く。自分が
した仕事の量に誇りを感じて、その仕事のため
に自分が費した努力——心労や身体消耗とい
うようなことを少しも考えに入れていないので
す。経済的ということとは、こういうところにも
考え及ぼさなければならぬと思ひますので、
婦人会議の部会でも、健康の与える経済力とい
うことを一つの課題として取扱つていただきた
いと思ひます。

健康には精神的健康と肉体的健康があります
が、私はこの二つを対立したものではなく、一
つのものとして考えています。精神と肉体的健
康のためには、自分に適した仕事を発見するこ
とや、働くために環境を整備することが大切で
す。これは健康ということに附随するかどうか
わかりませんが、私が働く女性の間にあつて痛
感することは、非常に環境に甘える、ピンとし
た脊骨をもつていないということでありま
す。男性から見ると、これが魅力だそうですが、今
後ずつと経済的に働いて生活していかなければ
ならない者にとつては、不必要なことだと思ひ
ます。甘える、という考えは、結局劣等感から
きているのです。私は決して肘を張つていら、
というのではありません。女性としてなるだけ
親しまれる、好感がもてる人になつてほしいと
思ひますが、同時に毅然とした、脊骨をもつた
人間であつてほしいのです。

第三に申上げたいのは、社会性の問題です。
義務教育の課程でも、社会科において力を入れ
ているのは、相互依存の社会で如何に生きるか
を学ぶためです。今日のように人間や家庭が、
それぞれ重なりあつて存在している社会では、
自分がここに立つていれば、他のものがここに
立つ権利を妨げているのかもしれないのです。
そういう社会にあつて、社交性や社会性のない
人間が沢山いるならば、非常に住みにくい環境
を作ることになるでしょう。社交性、社会性とい
うことは決して軽蔑なものを意味するのでは
なく、むしろ互に人間の権利を尊重する、自分

婦人の経済生活の問題を どう考えるべきか

有 沢 広 己



婦人も自分の地位を自分で守らねばならぬ

日本の婦人は現在、憲法を始め、民法、労働基準法、その他の法律の上では、完全に男女平等の権利を得ております。これは法律で、その権利を保障するということが、法律というものは不思議なものであつて、形式的には非常に完備していますが、必ずしもそれが現実と一致するかどうかは問わないのであります。無論法律が現実を規定してはいますが、因習とか、伝統とか、慣習とかいうものの方が、法律よりはるかに強い力を持つていますので、法によつて保障されているはずの平等の権利も単に形式上のものになつてしまふことがあります。憲法は国民の自由と権利を保障しているのですが、憲法の第十二条には、それらのものは国民の不断の努力によつて保持されるべきものである、ということが明示されております。憲法によつて保障されている自由と権利でさえも、なお国民の不断の努力によつて保持されなければならぬのですから、婦人の平等の権利もまた、憲法で保障されているとはいへ、婦人の不断の努力によつて保持しなければなりません。そのために、まず婦人自身が男子と平等の立場にあるということが必要であります。婦人週間や婦人会議はこの婦人の自覚を養成する機会であり、これは大変よいことだと思ひます。しかし自覚するだけでは足りませんので、第一に、この平等の地位にふさわしい實力を身に

つけるということが必要です。實力を身につけるにあつて必要なのは、経済生活において婦人が實力をもち、その地位を向上させる点にあると思ひます。

婦人の経済活動の分野

婦人の経済活動の分野は、いふん広範囲にわたつています。「婦人の経済活動に関する統計資料」というのが婦人少年局から出ておりますが、これを見れば、婦人たちがどういふ分野に、どのように活動しているかということが、よくわかります。昨年十一月の労働力調査によりますと、日本の全人口八、七二〇万人のうち、十四歳以上の生産年齢人口が五、八六〇万あります。このうち男が二、七九三万人、女が三、六八〇万人で、女の方が少し多いのですが、この生産年齢人口の中で、労働力として何等かの経済分野において活動しているものと、非労働力として生産活動に従事していないものとに分れます。その数は、労働力人口四、〇六〇万人、非労働力人口一、八〇〇万人であります。この労働力人口のうち、男は二、三六〇万人、女は一、六九〇万人をそれぞれ、さつと一、七〇〇万人の婦人が労働力として活動していると云えます。

生産年齢人口に対する男の労働力の比率は約八五％で、女の比率は五八％になつております。したがつて非労働力人口は男四三〇万人、女二、三六〇万人で、女の方がはるかに多くなつています。女の非労働力人口の中で、家事に従事し

の権利を尊重すると同時に、どこまでも相手の権利も尊重するということです。もつと通俗的な言葉でいふなら、協力するということです。自分が生きるためには、他人にも生きる場をできるだけ多くしらえてあげるといふことです。日本の職場では、私の短い経験によつても、このようなことがうまくいっていないように思われました。自分を主張する気持ちが強く、協力することに欠けています。また個人の独創によつて生み出したよい案がありまふと、誰も彼も飛びついていきます。しかし、これは大変に危険なことですよ。というのは、人間に、女性に、考える力というものを失わせてしまふのです。

私の住んでいる小さい町で、編物の機械が普及したとき、町で内職をしている人たちが一時に飛びつきました。その町の人も、附近の町の人も皆この機械に熱狂し、一番先に考えた人の生活の妨げとなることも、ひいては自分たちの生活もおびやかされることも考えないのです。他人が考案したものや提案したものの獨創性に対して、もう少し尊敬を払い、その人の考え方を尊んであげるといふ態度が必要なのではないでしょうか。同じような例をもう一つあげますと、関東地方で流行したウズラの飼育です。婦人の内職として二年くらい続きましたが、あまり多くの人がまねたので、卵の値段が十分の一に下落し、またウズラの冷凍を輸出しようとしたとき、一羽の値段が五分の一に下つてしまつて、経営が成立たなくなりました。こういうこ

とは、考え方に社会性がないことを示しています。単に他人の考案を盗んで自分も来たいというふうなことでなく、どうしたら自分も生き、相手も生かしていけるかということに考え及んでいただきたいのです。

次に申しあげたいことは、仕事に関する心構えについてですが、勇気をもつということですね。今日の働く女性は決して臆病ではありませんが、困難な問題に遭遇したときに、なにかもろいものがあるように思われるのです。というのは、日本の働く婦人は、海外の働く婦人のように、社会的な大きな力に助けられていないからではないでしょうか。今日の日本では、婦人の働くという意欲は相当旺盛のようですが、この働くときに最も必要なのは勇気です。どうしたら自分の分野を開拓して、それを後の人たちに遺していくことができるか。どんな苦しみにも遭おうとも、初志を貫いていく勇気です。イギリスの詩に「私の頭は血にまみれている。敵は疲れもせず、衰えもせず、戦況は依然として動かない。だが、私に勇気があり、しつかりしているなら、勝てるのだ」というのがあります。が、この開拓者の勇気が、日本の今日の生活に必要だと思ひます。

最後にもう一つ申しあげたいことは、人間の進歩は下から盛りあがる力によつてのみ、あるものだとおもうことです。これは私の一生の信念の一つであります。上から号令をかけられて、それについていつても、それは進歩ということとはできません。進歩とは、百万人の中の数

人が抜きん出ることではなく、百万人がいつしよに一九五四年はここまで来る、来年はここまで、次の年はここまで、というふうに一歩一歩階段を上るようによつて進歩していくことなのであります。そして、その責任は皆さんにも、又私にもあるのであります。日本を進歩させるためには、全民族、全社会が参加していなければならぬ、人間全体の生活が向上するのでなければ、「進歩」という言葉を使つてはならない、というほど強く、私はこのことを思つてゐるのであります。十年昨日のようなことではなく、絶えず前進するという信念をくり返してやつていくうちに、これが食欲のような本能的なものになり、始めて、私たちは人間の進歩に必要な基礎的な態度を築いたということが出来ます。

人間の短い生涯の中に幾度か焰となつて燃え上る希望も、その火が消えた後に残るのはただ灰です。しかし、その人間の喜びや悲しみの灰の中に、「一粒の黄金が残つてゐるはずだ」とブラウニングはいうのです。尊いのはこの黄金なので、あてがい扶持に安んずるより、血みどろになりながらも不器用な工夫をこらして、私たちは前進しなければならぬ。人生のろくにめまいしながらも知性と勇気を動員し、火は消えて灰と化した中に、なお一粒の黄金を残していきたいというのが、私の皆さまにお伝えしたい信念なのであります。

(全国婦人会議第一日の講演より)

ている婦人の数は八八七万人ありますが、家事労働もまた経済活動の一部分であるという見地から見ますと、婦人の経済活動に参加している数も、分野もいっそう広くなります。次に、七〇〇万人の女子労働力人口は、どういふ分野からなっているかをみますと、業主として働いている数が二三八万人(二四%)、家族従業者が一、〇三八万人(一四%)、被雇用者が四〇六万人(二五%)となつています。したがって婦人の労働力の大部分は家族従業者ということになります。二三八万人の業主のうち一五二万人は農林業以外の産業に属しており、農林業は八〇万人であります。家族従業者では一、〇三八万人のうち八三六万人という圧倒的大部分が農林業に属しており、非農林は二〇二万人しかありません。さらに雇用者についてみますと、四〇六万人のうち、逆に非農林業が圧倒的に多く三九〇万人、農林業に働く雇用者は一七万人になつています。

以上の数字でみますと、現在婦人の活動分野で最も多いのは家族従業者で、家事労働者・雇用者を通じて非農林業で働いている七四三万人の中で、製造業に従事しているのは二一八万人であり、さらにその中で紡織業に従事しているのは約半数の一〇七万七千人、卸売・小売・金融・保険に二五二万人、サービス業一八七万人合計六六七万人で、約九〇%が非農林で働いていることとなります。

以上の数字でみますと、すいぶん沢山の婦人

が広い分野の経済活動に従事していることがわかりますが、それと同時に、婦人の活動分野には、ある領域が自ら決つていようように考えられます。しかしこれが働く婦人の経済活動にとつて、最も適材適所であるかどうかは、にわかに判断することはできません。しかしこの状態は一朝一夕には変更することはできないでしょうが、男女の地位が平等である、という立場からすれば、もつともつと他の産業部門に拡張し得る余地が残されていると思います。

働く婦人の自覚

戦争前や、さらに遡つて大正の終りころの状態に比べますと、日本の社会はすいぶん進歩しているといふことが出来ます。昔は婦人が職をもつたり、労働に従事したりすることは、とかく輕蔑の目でみられていましたし、婦人自身もひけめを感じていました。今日では、そういう風潮は大部分消え去つて、婦人自身が積極的に仕事をもち、自覚をもつようになつています。

職業をもつことを申し、という考え方はどうして起つたのでしょうか。社会を構成する成員が社会的労働を分担して行ななければ、社会的生産は行われぬのですから、働くことは当然の義務であるはずですが、昔は社会的労働の分担が分業という形で行われていたことは、「桃太郎」の「お爺さんは山に芝刈りに、お婆さんは川へ洗濯に」という物語にも示されている通りです。ところが経済がだんだん発達してきて、社会的労働を分担するものと、しないもの

とに分れてきました。そして一方は労働しないで食べていき、他方は労働によつて食べていくという、いわゆる階級社会ができてきました。こういう社会では労働するものが卑しい人、労働しないものが高貴なものというふうな考えられるようになりました。こういう考え方が婦人にも適用され、婦人自身もそういう考え方を受け入れたのです。しかし、社会的労働が社会生活の基盤であることは前述の通りで、この基盤から遊離しているものは、寄生的であり、從屬的であります。婦人が従来寄生的、從屬的存在であつたのは、こういう点に根ざしていたと云えると思います。しかし民主主義の発展とともに、こういう考え方は失われ、婦人自身も自覚め、しだいに働く能力を持つに至つたことは、大きな進歩といわなければなりません。

職業をもつ婦人と主婦との関係

さて今日、職業をもつ婦人が、収入を得ることによつて、それで婦人の地位が向上したものと考えるとするならば、それは昔の考え方に対する一つの反動に過ぎない、余りにも単純な考え方だと思つておられます。婦人でも、どうしても自活しなければならぬ地位にある人もあります。そういう場合には、自ら生活を維持するだけの能力と意志を持たなければ、社会の落伍者になつてしまいます。しかし家庭の主婦が同時に職業を持つ場合には、ある矛盾が生れてくるのが考えられます。

元来人間の生活時間は二十四時間しかありま

せんが、私たちはこの時間を適当に分割して人間としての生活を営んでいます。睡眠その他の生理的な生活に要する時間、収入をあげるための労働時間、人間らしい生活をするための文化的、社会的な生活時間、さらに家庭を持つとすれば家事労働の時間が必要です。この四つの要素は人間生活に必要なものですが、これを限られた時間内に分割して行つていくことになりますと、必ずしも自分の思うままに分割できない場合も生じます。そういう場合に時間と時間が衝突して、その結果が人間生活の上いろいろな具体的な形をとつた生活問題として現われてきます。たとえば、子供が病気になるとか、主人の仕事がうまくいかないとか、主婦自身が過労のため病気になるとかいうことが起ります。また連つた例でいいますと賃金が非常に安い場合、それをカバーするために労働時間を長くしなければなりません。その結果、生理的時間に、労働時間が喰ひこむとか、あるいは社会的文化的時間がほとんど全部なくなつてしまふとか、また、婦人の場合は家事労働の時間にそう沢山割いてはられないとかいう問題が起つてきます。こういう問題について私はこの際強調しておきたい点が二つあります。

労働の価値を重んずること

第一には、婦人が自身の労働力の価値を十分に重んじてほしいということです。労働力とは人間固有の基本的能力でありまして、この能力を現物化することによつて労働が行われます。労

働というものは、時間の経過をもつて行われますので、労働時間が生活の中に入つてくるとなると、生活時間を持つていふことになりまします。こういう考え方は、人間固有の能力を使うということは大変重要な意味を持つていふのですが、どうもこれを輕んずるという傾向があります。私は労働力の価値を重んずるという点は特に強調しておきたいと思ひます。

そこで、労働力の価値を尊重するということが、少くとも労働に従事するものは社会の平均的な技術と能力をもつて、責任ある仕事をしなければならぬのは当然です。その意味では婦人も男子と同等な地位で労働する必要があります。労働基準法では、女子であるといふことによつて賃金に差別をつけてはいけ

ない、同じ仕事に対して同じ賃金を払ふことを要求していますが、そのためには婦人も賃金とともに男子と同じ仕事をするのでなければなりません。これは自分のもつていふ人間固有の能力を重んずるという点から、当然出てくる結論であると思ひます。

第二には、女子労働は安いから使つていふこと

の演習に來ていふ女子學生が公務員試験にパスして、ある省の採用試験の口述試験にのぞきました。そのとき試験官はいらぬ質問したあげくに、あなたは省に入つたら、お茶をくんでくれますかと質問しました。それに対してこの女子學生は言下に私はお茶をくみませんと答えたそうです。ちやうどこの採用試験に、私のところの男の學生が同じ室で口述試験を受けていて、この答をきいていました。そして「ああいう答え方をしたのは、採用は難しからう」と私に話しました。そこで私は、この女學生にどういふ気持ちでその答えたのかをききますと、「私はむろん、採用されることも重要だと思ひましたが、婦人一般にとつて最も重要な問題だと考えたので、はつきり答えたのです。役人として採用される限り、その仕事には十分責任を果しますが、お茶くみの仕事に雇われたのならともかく、たまたまお茶をくんでくれますかというところでは承服できないから断つた」という返事でした。この話をきいて私は感動いたしました。この女學生は役所の採用決定の前に大新聞社の採用が決定したので、果してこの解答が役所の採用にどう影響したか結末まではつきとめておりませんが、この女子學生の答は自分の労働について自覚をもつていたものであり、自分自身の問題を通じて女性一般の労働力を尊重するといふ気持ちをもつていたといふことに、私は非常に感動を覚えたわけでありま

す。いふに、自然とこの態度が出てくるものと思ひます。

「仕事」について個人的に解決できない問題
 社会的に解決を求めねばならぬ

ところで現実には、喰うや喰わすというよう
 な差をまつた事態に追いこまれていく人々にと
 つては、不幸なことではあります。労働力を
 尊重して、安売りはしないというようなことは
 いってられない場合があります。こういうケ
 ースは特に内職をしている人々の場合に多くみ
 られます。資料によりますと、一時間あたり五
 円の賃金で内職しているものさえあります。し
 かもその労働時間は一日平均少くとも六時間以
 上になる人々もあります。労働力を重んじなけ
 ればならないのに、一方ではこのような窮迫し
 たる事情があるのです。こういう問題はなかな
 か個人的に解決できるものではありません。生
 活の問題はもろもろ個人の問題ですから、ある
 程度自分で努力して解決しなければなりません
 が、生活も家計も、個人も、決してそれぞれ孤
 立して存在するのではなく、社会の中で行われ
 ているのですから、これを個人生活の枠の中で
 解決しようとしても、解決の場も狭く、方法
 も限られてしまいます。たとえ賃金が安くても
 自分さへがまんして、苦しい長時間の労働に従
 事すれば、家族の者が助かるからよい、とい
 うような解決方法は、自分の労働価値を低めるこ
 とであり、同時に人間個々の基本的能力として
 の労働力の価値をも低めることになります。こ
 のような個人的な問題の処理の仕方は、実は、
 社会的には何等解決されていらないのみならず、

社会的解決を、自分の線にまで引きおろす作用
 を持つていくことを忘れてはならないのであり
 ます。私たちは、自分の生活の中で経験し、そ
 の枠内で解決しようとしたことを、もう一度社
 会に拡大して考えてみる必要があります。

昨年私は信州にさぐり、女工の状態を調べに参
 りましたが、これは日本の産業の中で最も低賃
 金であると云われております。そういう産業に
 対しては最低賃金制を設けようという意見が
 あり、今、そのことについて審議が行われてお
 りますので、その資料を得るためにさぐり女工
 に直接会って、本當の意見をききたいと思いま
 して業主の關係の人は一切会場に入らず、女工
 さんだけに話をきいたのですが、それによりま
 すと、賃金は安くても仕方がない、むしろ仕事
 が連続してあればよいと思うという意見でし
 た。これらの女工さんは、若いとき製糸女工を
 した古い経験がありますが、今は多くは未婚で
 ない、一方では家事労働に従事しなければなら
 ない、従って生活時間の中の労働時間はこま切
 れ的なものしか得られないので、そういう時間
 を利用する意味で、このような特殊な安い賃金
 が成立してくることがわかりました。

このような問題は、女工さん自身からも、ま
 た業主からも、解決することは容易なことでは
 ありません。しかしさぐり女工の賃金が特に安
 いということは事実であり、解決を要する問題
 です。そこで、子供を一定の時間あずかる託児
 所があれば、女工さんは生活時間のうちま

つた労働時間を割くことができます。そのほか
 にもこの問題には、社会環境の改革を必要とす
 る点があります。こうした社会環境の改革にと
 もに最低賃金制がしかれて始めて、一方生活保
 護を受けながら、こんな低賃金で働くというよ
 うな矛盾から救われるだろうと考えたのであり
 ます。

内職の場合もこれと同様で、家内労働法を制
 定して最低加工賃をきめても、仕事は連続しな
 くてはいけないということになります。家事
 労働と内職のための労働時間との間に矛盾や衝
 突が生じます。これを根本的に解決するには、
 やはり個人的な枠内では殆んど可能性がないと
 考えざるを得ないのです。

社会的環境の改善は結局政治の問題である

四月九日の朝日新聞で、婦人週間に寄せた話
 題として、「越後平野に広がる愛妻田」という記
 事が出ておりましたが、越後平野では主婦のた
 めに作付反別の一割をさいて、その田は主婦に
 まかせる、この田での収量が平均収量よりも多
 くなつた場合、その多い分だけこの主婦の収入
 として、主婦がどう使つても主人は苦情は云わ
 ない、ということにしました。これがこの村で
 は大変拡がって、すでに二百六十戸がそういう
 制度をもつており、さらに隣村にまでもひろが
 り、大きな運動となつてゐる。そして昨年のよ
 うな不作にもかかわらず、愛妻田の結果として
 村全体で五十二万円の貯金が出来たというこ
 とであります。また、愛妻田の結果についての

反省会の席上で主婦たちが語つたところにより
 ますと、各自が新しい農業技術を身につけ、生
 産への発言力を強めた。また、目標は一家そろ
 つて楽しめる生活をするということということ
 を理解してもらい、この田から得た増収をその
 ための資金にするということでありました。
 私はこのゆき方は、この地域において始めて
 考えられた一つのゆき方ではありますが、農家
 の妻が自分の家庭だけでは解決できない問題を
 村の問題として、さらに隣村を含めた大きな地
 域の問題として、すなわち社会の問題として解
 決する方法を打出したものと考えます。このこ
 とは直ちに政治に連がるものであり、私たちは
 いい政治を持たなければならぬということに
 なります。このことによつて始めて働く人々の
 社会的環境の改革が行われます。よい政治を求
 めるといふことを考えるとき、そこに婦人参政
 権の意義がさんとして輝きます。婦人が参政権
 を獲得したということは、単に一票を投ずると
 いうことではなく、よい政治によつて働く社会
 的環境を改革してもらい、生活問題を解決する
 ということだと思ひます。

主婦と家事労働

最後に、主婦と家事労働の問題ですが、これ
 は労働力の面からは非労働力ということになつ
 ておりますが、主婦が家事労働を担当している
 ということは事実であります。収入をあげない
 労働は非生産的であるといひますが、この家事
 労働は家庭をもつ主人と主婦との間に分業とい

う形で主婦が分担している労働です。現にアメ
 リカの中産階級の家庭では労働の分担に対し
 て、収入も分配しているという話をきいたこと
 があります。しかし収入を得るのが生産的労働
 であるという考え方は、資本主義的な考え方
 であると思ひます。しかし家庭は資本主義社会で
 はありません。家庭の中では相対立する階級が
 あるはずはありません。そうだとすると、家族
 によつて行われる家事労働はウェルフェア―
 厚生という見地から考えらるべき性質のものだ
 と思ひます。そういう見地からすれば、収入を
 得ない労働が必ずしも非生産的であるという見
 地はなり立たないことになります。厚生に
 なるには国民所得が基本になるといわれて
 いますが、それでは家庭労働の結果をも評価さ
 れなければならぬということが、現に主張さ
 れています。厚生に立脚から申しますと、収入
 をあげるかどうかは問題でなく、その成果の正
 しい評価が大切です。以上のような点から考
 えますと、家庭には収入を得るための労働をする
 者と、家事労働をする者とがあつて、しかるべ
 きです。分業の形で分担することは、立派な意
 義をもつてゐることを強調したいと思ひます。

消費者としての主婦の力

もう一つ主婦の地位という点から考えて見逃
 せないのは、消費者としての主婦であります。
 毎日の生活必需品を買い消費者としての一人一
 人の主婦は、商業資本に對しましては全く無力
 であり、一人一人としては弱い存在ですが、こ

れが固つて一つの運動ということになります
 と、これ程強い力を持つものはありません。消
 費者が鋭い選択眼をもつてものを買うことにす
 れば、恐らく、よい品物がより安く手に入るこ
 とになるでしょう。

以上、主婦の家事労働者としての役割と、消
 費者としての役割と、この二つの面を十分に考
 えていただきたいということをお願いしました
 が、さらにそれは一人一人の主婦の力ではな
 かな解決されない、社会的な問題の二環として
 解決していかなければならないということを繰
 返し申上げて、私の感想を終わりにいたします。

— 東京大学教授 —
 (全国婦人会議第二日の講演より)

★動機四十六年の「交換」

栃木電報電話局運用主任水越マツさんは十六歳のさ
 き栃木郵便局の交換手になつて四十六年六月か
 月の間この職業を守り続けて今年六十一歳である。水
 越さんは局長から「五十八歳をすぎれば無理だから
 ……」と辞職を勧告され、不本意ながら辞職を提出した
 が、組合に問い合わせると、退職勧告には強制力はない
 から、本人の意志に反して退職する場合はないとい
 うことがわかつたので、辞令が降参されたら返上する
 ことにした。水越さんにしてみれば、娘時代から一生
 を捧げてきたこの職場に愛着もあるし、組合としてし
 半数を女性が占める職場で、水越さん一人の問題では
 ないので、あくまで撤回を要求するとのことである。
 組合婦人対策部では、婦人が働きたいように託児所や
 哺乳室の設置も要求している。(四十六年新聞)

男性から見た婦人週間

嫁たちの声を

古谷綱武

婦人週間のあつまりには、時間のゆるすかぎり出席した。ことに、生活している婦人たちの発言をきくことのできるような催しは、できるだけききにいった。全国婦人会議にも二日づつかけていった。そして実生活からの声には、まなぶところも、得るところも多かった。

ただ私がたいへん残念に思ったのは、この週間のさまざまな催しで、じつにいろいろな生きかたをしている婦人たちの声が、世の中の人たちの耳にとどくように発言されながら、そのなかで「家」の旧道徳のなかにおかれている「嫁」たちの発言が、この週間の婦人の発言として、社会の表面に、まるで浮びあがってこなかったことである。

なぜ私がそういうことを期待し、その期待のうらぎられたことを残念に思ったかというところ、「家」からの解放ということがいわれているが、じつさいに自分の足で地方の生活というもののなか、ことに農村の生活のなかを歩いてみると、まだそこには、じつさいには「家」からすこしも解放されていない多くの「嫁」たちが、む

有力なひとつの層であるといえると思ふからなのである。そしてこういふ嫁たちの生活の実情には、ことによると都会でくらしている人たちには、もう理解してもらえないような姿をまだのこっている。そしてこの「嫁」たちの胸のなかには、たくさん言いがたう積んでいる。それにもかかわらず、それが地域の婦人会のあつまりでさえ表面にあらわれた声としては、けつして出てこないような境遇のなかにこの「嫁」たちはとじこめられている。

そしてこの「嫁」たちがつぎの日本を背負っていく子どもを教育するというものをあずけられていながら、今日の各方面でめざめていきつつある婦人たちからは、しだいにこのこされつつあることが、「嫁」たちがまだ若い年代の婦人たちであるだけに、私はいつそう気になる。この嫁たちに、社会の空気をひとつ呼吸させるようなよびかけとともに、今後ひとつと強くなることを私はのぞきたい。

かしこのままの生活をさせられていることを、いろいろの実例からよくかんじさせられるからなのである。そしてこの「嫁」たちは、現役の家庭婦人としてその人数のうえからいっても、もつとも大きな有力なひとつの層であるといえると思ふからなのである。そしてこういふ嫁たちの生活の実情には、ことによると都会でくらしている人たちには、もう理解してもらえないような姿をまだのこっている。そしてこの「嫁」たちの胸のなかには、たくさん言いがたう積んでいる。それにもかかわらず、それが地域の婦人会のあつまりでさえ表面にあらわれた声としては、けつして出てこないような境遇のなかにこの「嫁」たちはとじこめられている。

もしものがあることはたしかであるが、それはしばしば、家庭の現役人ではなくつた「姑」たちだけの活動であるばあいがすくなくない。

婦人のさまざまな問題も、結局は男の問題と同じように社会にながら、政治にながらつていけるものであることはあたりまえのことだが、そのあたりまえのことを、この週間の婦人たちの発言をきいて、私はまたいつそう痛感した。

しかしそれといつしよに、婦人たちにとつては、それがなかなかう破りがたいひとつの大きな壁だと思つたのは、やはり男性というものの婦人にたいするものの考えかたである。婦人たちがだれほど熱心におたがいの自己を高めあつても、まただれほど熱心に、職場での、また家庭での、婦人の地位の向上をはかつても、男性のものの考えかたにもつと新しい自覚を促さなければ、いまの状態をよくしていくことはきわめて困難である。

その意味で、私は今後の婦人週間の催しが、ただ婦人たちの自己教育だけではなしに、男性にたいする啓蒙教育としても、なんらかの形でつよく働きかけてもらいたいと思う。最初の手はじめとしては、まず家庭のなかでの夫のあり方といふことについて、夫と妻とが社会的な場所話しあう機会をつくつてくれるとよい。働く婦人たちにとつて、夫の理解と協力というところが、日本の男性たちの当然な常識になる、そういう時代はもうそろそろきてもよいと思うのである。

わが家の婦人週間

伊藤祐時

わが国の封建性が、いちばん強く残つて、こびりついて、改めにくいものを、ひと口に言えと言われたら、多くの家庭に見られる「家族関係」にある——と言つたら、ことばが過ぎるであらうか。

どこの家庭にも見られることは、その主人を中心においた「家族関係」が確立され、それが確保されていることである。憲法が性別による人権に差異がないことを保障し、民法が戸主権を否認し、「妻たるもの」の地位の安定をはかつたのにかかわらず、いまでも強くこのこつていのは、主人の経済的独断権を中心とした家族支配の実態である。「しゆう」と「よめ」に対する態度に、どれだけの進歩がみとめられるであらうか。もし、民主化ということばが文字

とあり、人間尊重の基本原理に立つものであるとすれば、そして、その実現が、われわれの当面の目標であるとすれば、その実現のための基盤は「家族関係の民主化」にあると、つねに、われわれは、考えている。わが国の人たちがそれぞれに家庭にあつて、その家族の関係において、民主化を実現することこそ民主化の基盤で

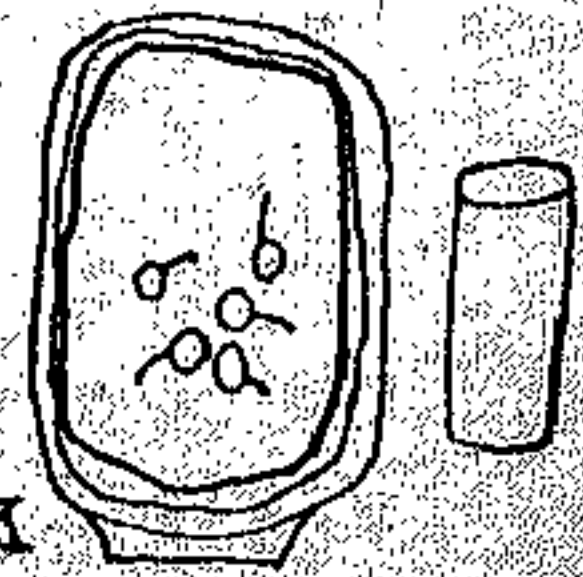
婦人の社会的——とくに民主的——な地位の向上には、婦人自身の自覚とこれをみる男性の側からの支持がなければ……と観念で、理解して、それが「よい夫」のせめてもの妻への精神的奉仕であると、ひそかに、みずから慰めていたら——たまたま、妻が、ラジオ（マス・コミ）の効果の「論文募集」に応募して当選し

洗濯をしたわけではない、衣類のつくりかたをしたわけではない。別にこれと言つて、とりたてて家事を整理したわけではないが、シンヤツのありか、台所のマツチ、食器の配列、食品の配合、調理、ことごとちの通学のための心づかい……ことごとち、るす中の指示を聞いておかないわけにはいかなかった。不定になりがちである帰宅の時刻も、学校から帰ってくることもたに安定感を与えるために厳守しなければならぬ。起床から就寝までの神経の使いかたといつたら、ご想像にまかせ。観念で支持し後援していたつもり主婦の任務を、自分が実際に担当してみたいへんなものであつた。さいわいに、ことごとちも母のいない父をまごつかせないだけの協力をしてくれた。婦人会議を終つてきたときの妻が、女神のように思われた。主婦の仕事は、たいへんなものだとしみじみ思つた。婦人週間は、わたくしに、よい教育をしてくれた。

（日本職業指導協会主事）

婦人週間を反省して

田中 寿美子



今年、婦人週間行事として、労働省がNHKと共に、全国婦人会議を催したのが、全国の放送網を通じて宣伝がゆきといたため、大それた注目をひいた。そのためか、一部の新聞は「官製婦人週間」というレッテルをはって批判した。すると、またこのレッテルも全国に伝播して、あちこちで同じように「官製の批評をあびたようだ。婦人週間も六回目、社会の推移とともにいろいろ反省しなければならぬ問題は出てきている。そこで、今年の婦人週間を終えた今、それらの問題を考えてみたいと思う。

○婦人週間ができたいきさつとその意義

婦人週間は、昭和二十一年四月十日、日本の婦人はじめて参政権をつかつた日を記念し、婦人の有権者としての地位を高めることを目的とする特別活動期間である、ということば、いまさらくりかえすまでもないことだが、翌二十二年四月十日には、ささやかながら「婦人の日」としてこの日を記念する会合が東京の婦人たちの手で催された。二十三年四月には、右から左までのすべての婦人団体によつて結成されていた婦

人団体連絡協議会が主催して、東京で婦人の日の大会がひらかれ、はなはしく婦人参政権獲得が記念されたが、その後中央の婦人団体は、そのころすでに尖鋭に对立していた左右の妥協ができず、ついに婦人団体連絡協議会が解散してしまつた。こういふ状況のなかで、労働省の婦人少年局が提唱して、昭和二十四年四月十日から一週間を婦人週間として設置したのである。

婦人少年局では、婦人の地位の向上をおしすすめることを仕事としていたので、この記念すべき四月十日をふくんだ一週間に、婦人が向う一か年間の活動の目標をたてて、集中的に特別活動をするには、婦人の地位の向上に大きな刺激となり、意義あることと考えたからである。そこで、私たちは、婦人週間に際して、全国的な視野に立つて、婦人界の問題のなから一番重要で、一番妥協性のあるものをとり出し、その解決のために向う一か年間の努力をよびかける目標やスローガンをつくつてきた。その際も、執着的にならぬように、また押しつけがましきならぬようにと心して、全国の婦人団体、有識者、関係官庁の意見を参考

にしてきたのである。過去五回の婦人週間にかけた目標は、主として、婦人が戦後かくとくした権利や義務の自覚をうながすもの、つまり考え方の啓蒙の方に重きを置いていた。今年からは、婦人自身の能力を高める方へ目標をうつして、婦人の実力をやしなうこととくに経済的な実力をやしなうことをよびかけたのである。

けれども主唱機関としての労働省がたてるスローガンは、他の官庁や民間諸団体が賛同するならば協力機関となつてこのスローガンをつかうものであり、それ以外にもつとそれぞれの機関によつて適当な目標があれば何をたてるのも自由なのである。週間の行事にしても主唱機関としては大会や婦人問題会議などを開催してきたが、全国では、それぞれの団体が思い通りの行事を行つてきている。こうして回を重ねるにつれて、ひろく深く婦人層に浸透してきた婦人週間は、いろいろの「週間」のなかでも一番効果をあげているものだと思ふ。ただ、一般の人々のなかに、週間の行事だけを婦人週間と考えるまちがひがある。今年の婦人週間中にある新聞に投書した一婦人は、着かざつた婦人たちの会合への反感と、婦人週間への失望を述べていたが、そのような会合が自分に不向きだと思えば、自分にふさわしいことを何でもすればよいのである。現に、小グループで内職の講習をした人々もあるし、小さな民法研究会をもつた婦人たちもある。婦人週間は会合を意味するのではなくて、その週間中に婦人の実生活においての地位を高めることを、何かが工夫するためにあるのである。大会も討論会もそのためには必要ではないのだ。また、これが週間中だけのお祭さわぎでないことは、週間中に検討したり、決意したことや年間に発展させてゆくなればしるをもっている婦人団体や労組の人たちが自ら知つてのことである。お

婦人と年少者

祭さわぎだ、線香花火だ、と批評する人たちのなかには、傍観的な、婦人の向上に誠意ある協力をする意志のない、そして婦人の進出に脅威をかんじる男性が相当あることも事実である。もちろん、今年の週間中の行事には、ある官庁など、お祭さわぎと思われるやり方のものもあつた。そうしたところの婦人は、今、本当に婦人が高まるために自分たちのしたことが役に立つたかどうかまじめに反省して、将来そのやり方を改めることを考えていることだろう。

○婦人週間に関連した二、三の問題

ここに、一段とさかんになつた婦人週間に関れんして、真面目な有識者からでた批判のなかから二、三の問題をとりあげて考えてみよう。

第一に、婦人週間を官庁が主催することの可否の問題がある。坂西志保氏は、官庁がスローガンを決定して大会や全国婦人会議を主催するということは、官が民を指導すること、これではいつまでたつても民は自分の力で立つことはできない、といった主旨のことを婦人週間に先き立つてのべていられた。坂西氏の云われることはたしかに尤もで、私たちは婦人週間のより大きな啓蒙活動が、民間の手ですつかり行われるようになる日を期待している。たゞ、私たちがこの週間を行つてゐるのは、「与えられた」権利という形で日本婦人にあたえられた現在の婦人の地位と実生活のひくさとのあいだのギャップを、婦人の地位向上を仕事とする婦人少年局としてできるだけ側面援助をしなればならぬからである。その際、この啓蒙活動のやり方はできる限り一般婦人のあいだから問題や意見をもち出してもらひ、そうした婦人自身で考え、討論し、婦人たちの協働で解決法を見出してもらうようににほんでいるのである。とくに昨年から行つてゐる全

国婦人会議は、一般婦人のあいだから、婦人に関する行政への要望をひろいあげるための機会であると同時に、婦人たちがお互いのあいだで協力し、考えあひ力をやしない、行政機関と自分たちとのつながりを知る機会なのである。

ここで問題になるのは、行政機関、つまり官庁というものの考え方である。日本は長い間の官尊民卑の習慣をもつてゐる。過去には官はつねに民の指導者としてきたのである。けれども、新しい民主主義の国では、官庁は民衆のサービス機関でなければならぬ。国会は民衆の代弁の機関であり、官庁は民衆サービスの機関となるのが理想である。もし国が本当に民主的な国であれば、官の行ふことは民の欲することと一致するはずなのである。残念ながら、今の日本はそのように理想的な国ではない。けれども、私たちは、少くとも、戦後の日本に設けられた民主的な行政機関のなかでも、婦人の地位を守ることを仕事とする婦人少年局のような機関は比較的国民の半数をしめる婦人の意志を反映している機関であると思ひ、また、そうあらねばならないと努力している。だから私たちの主唱する婦人週間も、一般婦人のためのサービスの活動であるように心がけてゐるのである。もし、私たちの意図するところとそれと現実が実際に各地で起つてゐるとしたら、私たちは反省し、改め、そして、私たちの意図するよりな、婦人の進歩への推進に役立つ活動とするように努力したいと思ふ。

そこで、私は最後に、官庁の行方、社会教育的活動、あるいは啓蒙活動というものの限界を考えねばならないと思つてゐる。それは、税金支払者（タックス・ペヤー）としての国民が中央と地方の議会や官庁に当然要求する権利のあること、たとえば、公共の建物の使用、会場の提供、講師その他の技術的指導、視聴覚

資料の配布や展示などをほしめ、いろいろ便宜をはかることだろう。成人学校や青年学校の設置も必要だろう。ところが、婦人団体に対する社会教育活動となるとたくさん問題をはらんでくる。婦人団体自身が自主的な団体であることがまず第一に必要であり、その要望によつて教育委員会や、その地の官庁のものが助力するのが本筋である。それが往々にして、昔からのくせで、官は指導したが、民は追従したが、官庁依存の婦人会はすつかり自分を失ひ、官の命令の下にうごくという形になる。婦人団体の運営がそのようであるときは、婦人週間も全く官製になつてしまふのである。そこで、婦人団体が充分自主性をもち、官庁を駆使するほどの立場に立つてほしいものである——といつても勿論、正しい婦人の世論で駆使してもらいたいのであつて、団体そのものがボス化したのでは同じことになる。

要するに、婦人一人ひとりが自分で考え、意志を發表することができ、自分と社会のために役立つ行動にうごく人間となること、民主国家では大切なのであつて、もしそういう民主的な国であるなら、官民は完全に一致してゐるはずであるから、そういう国になつたら、男女の実質上の差別も少なくなるから婦人週間などは必要でないだろうが、そうならたときにかりに婦人参政権記念の行事が行われるとしても、それは、官民ひつたりと一致して、官尊民卑だの、官製だのといふことはなくなるだろう。そういう日のくるまで、私たちは、婦人の自主性の確立、婦人の地位の向上のために、国民のサービス機関として、最も正しいやり方で貢献してゆきたいものと思つてゐる。だから、婦人週間のあり方については、今後、最もまじめな検討をしてゆきたいと思ふ。

全国婦人会議の報告

長崎	佐賀	福岡	香川	徳島	広島	岡山	奈良	愛知	福岡	東京	青森	県名
出口	柳川	平島	大浦	佐東	木津	井口	吉田	野田	服部	田村	盛や	氏
うた	みどり	久子	しめ	光恵	和直	秀子	秀子	英子	シズナ	悠子	やす子	名
48	40	38	49	56	38	32	35	33	45	31	32	年齢
農	農	商	教	農	農	農	農	商	農	商	農	職
業	業	業	員	業	業	業	業	業	業	業	業	業
女卒	女卒	専卒	女師卒	女師卒	女卒	専卒	女卒	女卒	女卒	女卒	専卒	学歴
有	有	有	有	有	有	有	有	不明	有	有	有	配偶者
	5人	7人	3人			2人	2人		5人	3人	2人	子供数

婦人の組織をもつことについては、現在、あらゆる機会をとらえて男子と話し、在職場の労働組合と地域婦人団体とは、お互いにつなかりをもつていない場合が多いが、娘の集り、母の集りと一応考えられる両者が連携をもつて共通の女性の問題、殊に地域的に集つている中小企業勤務者の問題をとりあげることは、これらの問題を解決してゆく上には有利であると考えられる。

男子に訴える場をつくることについて、立等があげられた。

社会施設の拡充強化、社会保障制度の確

第二部会 家族従業者（農家・商家など）の場合について

テドヴィイサー 東大助教 日高六郎
司 会 者 労働省婦人少年局婦人課 肉膳つね
会 議 員 (十五名)

男子であるために、婦人の雇用が狭められ、金を消費し易く、子供のことなどで次第に自分の負担を多くしてしまふよりだ。そのような地位に婦人をどんどん送り込が、もつと理性的に処理すべきであるといふことも必要であり、又機会を得た者は、いふ意見も出された。

進み得る地位に進んでつき、真剣にとり組んで能力を認めさせ、経営者・使用者側の頭を次第に切替へさせることも大切である。

退職するその後に男子を採用する場合が多く、これも婦人の職場を狭める原因と思われるので、やめる時は——なるべくやめないようにしたいが——必ず婦人を推せんしてやめてゆくべきである等の意見が出された。

勤務者については多くの職場では初任給に男女差はなくなっているが、仕事に対する能力等を理由に昇給・昇進等に差がだん／＼ついてくるのが実情である。

三 男女差について

自營者の場合、最初によつかる問題は、開業の資金を調達すること、女であるために社会的信用がなく金融機關からの融資が非常に困難である。しかし、少くとも個人から金を借りることは避けるべきである。この場合、個人的關係を生じて返済が思うに任せない時、精神的身体的にれい厲させられ、そのため身の破滅に陥らせられた例も多い。結局、母子福祉資金やその他確實な未亡人のための資金を借りて小さくても確實性のある商売をはじめることが安全であるとの意見が強く出された。

又、収入については、夫婦別々に管理し、平等に家計を負担し、婦人も固有の資金・財産をもつこととよく、本来の意図で独立が出来る。更に婦人は感情的に味で対抗すべく中小企業間に組合を作り労働者もこれに協力し、その上で労働者の相

織を作ることや、最低賃金法や家内労働運賃のために家族会議をもつて、家計の法等の制定を促進することなどによつて、雇われている者が守られるようにしても家族全員で分担して合理的に行つていく例もあげられた。又家事労働軽減の方

四 家庭と職業の両立について

職業をもつと同時に家庭を運営して、ゆ明の利器を利用すること、幾世帯が共同の上には、妻の健康が問題であり、夫がですること等の意見が出された。

こと、さらに家族全員の協力が必要でない施設とかいう質を云々するは、前の施設のこと、子供がある時には、育児施設の完備等が必須の条件となつて来る。妻の健康はその人自身の問題であるが、夫が家事を分担することについては、まだまだ封建的な空氣が多分に残つてゐる今日、夫婦が協力して社会の評判を気にしない、むしろのりこえてゆく勇氣を持たなければならぬ。これは實際問題として可成りの困難があり、理解しあい、お互を犠牲にし合うことなく、共に成長することを理想として決意した夫婦であっても、世評のために夫の社交範圍が狭くなり昇進にくくなるという現実面に出あつて、とまどいしている例もある。しかし職業人として尊敬しあうことが根本にあり、夫婦互に仕事や職場の友人と共に通に交り、直接の周囲への理解を促し、又、多くの男性に対して「男は職場、女は家庭」という考え方をすてさせるよう努力してゆけばこの困難も解消してゆくのではないだろうか。これに関連して夫婦ばかりでなく、家族全員の互の理解と協力が大切なことで、家計の予算や家庭のつとめといふことになつた。

大分	佐藤	42	無職	女卒	有	4人
宮崎	小林	45	公務員	専卒	有	7人
鹿児島	樫八重	44	農薬	女師卒	有	4人

第二部会では農家及び商家の家族従業者としての婦人の経済活動は如何にあるべきかについて討議した。出席者のうち商家の主婦は三名で他は全部農家の既婚者である。併し就業時間が長く家事をみる時間の家族従業者であつた。従つて、討議はに乏しいという報告であつた。

農家の問題が中心に行われる結果となつた。農家でも地域的条件と経営規模の如何によつて、家族従業者としての婦人の立場に大きな差がみられた。

以上に就ての問題として、婦人が家族従業者として経済的実力を得、発言權を得るためには、どうしても積極的に経営活動に参加しなければならないこと、消費生活

一 現状の発表と問論の提起

はじめに各自五分ずつ家族従業員としてと等が提起された。
 の現状をのべたが、農家従業員として 二 経営に参加することに就いて

の婦人については、農作業は男子と同様に行いながら、その上に家事労働という重労働の負担があり、しかも収支は一斉知らされていないし労働に対する報しゆりも与えられていない。従つて主婦の現金収入は殆ど皆無で副業によるか、へそくり、或は実家にたよらざるを得ない。封建性が根強く残つていて、家長・姑の権力が強く、若い者は農業経営の計画面に参加することが出来ず労働力を提供するだけで救われない状態にある。という意見が多かつた。併し地理的に恵まれ、近代の農事法がとり入れられている地方は、農家が経営の計画面に参加するために農業知識を得るための時間がない。又家長の権力が強く若い者の発言する機会を与えられないという社会的環境にある。男子の協力がたりず女に試みる機会を与えない。又夫が協力しても世間の好奇心にわざわいされるという状況であり、商家の場合には複雑な帳簿づけ、税金などの計理に対する知識が乏しく、地域によつては知識を得る機会例へば講習会とか夜間簿記学校などがない。主婦自身の勉強心が足りないなどの点があげられた。

佐賀、長崎その他の代表者からは、婦人の立場がはるかに認められている実状件に対する対策としては、雑誌をよみ、の報告があつた。商家の場合には家業と家ラジオを十分利用すること、又個人では

全国婦人会議の報告

い、又製本やミシン加工をしていてる人は、得ているという体験があつた。一時間五円十円で、月に三、〇〇〇円から三、〇〇〇円位にしかならないという状態であり、失業が増え、内職者が増えてくると、ますます賃金が低くなつてくるので、工賃の最低賃金を保障する家内労働法のような法律が立法化され、労働を正しく評価してほしいという要望であつた。2、内職をする者が多くなつてくると、どうしても技術の良い人に仕事が多くなるので、何か自分でなければ出来ないという特技をもつことも必要であるので、技術を習得するため、また高めるために、職業補導所、授産所のようない種施設を増設してほしい。

このとき現在の授産所の在り方について官能的である等といふ批判が出たが、もつと運営を上手にし、親身になつて世話してほしいということであつた。しかし、安い賃金でその日の生活に追われていてる者にとつては、技術をかためる暇もないという切実な声もあつた。8、以上の問題を解決するために、どうしても内職する者同士が手をにぎり合はなければならぬ。山形県の米沢市では、こけし人形描きの仕事をしていた人たちが五〇〇人もおり、この人達夕食代に苦しむ貧困家庭の場合、以上者が仕事を受取らないと申告せし、意見が出て、最低生活の保障、健康保険の適用、世論の喚起等、社会的にも解決されるよう要望していった。これらのこと九、〇〇〇円から一五、〇〇〇円の収入

を得ているという体験があつた。二 内職と家計との関係 内職によつて収入を得る場合の家計のあり方はどうあるべきかについて話し合つたが、これは内職をはじめた動機に、1、家計補助のため、生活維持のため、2つの形があつたことによつて問題はちがつてくる。しかし、家計のあり方で、どちらが主かということではなく、夫婦の連帯責任で家計をもつてゐるのだと考えるべきであるということになつた。

三 内職と家事との関係 内職時間は一日五時間—十三時間位必要とするので、生活は徹底的に合理化しなければならぬ。そのためには、個人的には、衣・食・住の改善をはかること、夫をはじめ家族の理解協力を得ること、生活時間を計画化することなどがあつた。しかし、明日の生活よりも今日の生活と、次は夫との関係については、妻の働くことを夫が好まない。妻の収入が多くなると夫は、収入を家に入れなくなる等と問題が出たが、それは内職をはじめた当初の問題で、長年やつてゐることによつて妻も経済的に独立してゐるのだという認識の上に立つて夫の理解は深まり、家が非常に民主化されてゐるという意見であつた。たとへば、以前は、自分は、内職をする者一人一人が、隣近所に働きかけて、地域地域に同じ仕事をする者から仕事を受取らないと申告せし、意見が出て、最低生活の保障、健康保険の適用、世論の喚起等、社会的にも解決されるよう要望していった。これらのこと九、〇〇〇円から一五、〇〇〇円の収入

望んでゐた。四 家族との関係 育児のことが一番問題になつたが、学童児童の場合、1、都市周辺では学校教員が二部授業であるので、学校から早く帰る。内職に時間をとられて子供の勉強をみてやるのが出来ないで智能が低下する等のことから、子供たちのために、学習クラブのようなものをその地域につくつてほしいという意見が出た。又この場合も保育所・乳児院の増設を要望してゐた。なお保育所について、どこにどうして、貧困家庭の子供より、有閑な家庭の子供が優先的に取扱われているので、入所資格審査を適正にし、ではいいという意見もあつた。以上のことについても婦人団体の入達が最寄り最寄りで役員が交互に子供たちの世話をしてもらいたいという声があつた。

次に夫との関係については、妻の働くことを夫が好まない。妻の収入が多くなると夫は、収入を家に入れなくなる等と問題が出たが、それは内職をはじめた当初の問題で、長年やつてゐることによつて妻も経済的に独立してゐるのだという認識の上に立つて夫の理解は深まり、家が非常に民主化されてゐるという意見であつた。たとへば、以前は、自分は、内職をする者一人一人が、隣近所に働きかけて、地域地域に同じ仕事をする者から仕事を受取らないと申告せし、意見が出て、最低生活の保障、健康保険の適用、世論の喚起等、社会的にも解決されるよう要望していった。これらのこと九、〇〇〇円から一五、〇〇〇円の収入

前、自分のことは自分でやるように思つた。この点から財政的な考えをもつた場合は、子供の協力によつて夫の理解を深めさせることが出来るといわれたい。以上のことを総括して、どう解決していったらよいかをみると、明日の生活よりも今日の生活という死活的問題で内職をしてゐる多くの人のためには、最低生活を保障する社会保障制度の強化、職業補導所・授産所等の増設、労働の正しい評価による相当の賃金がほしいという声があつた。これらの対策としても、妻の夫の職業を理解すること、貧困者は内職をするための器具、たとえばミシンとか縫物機械のようなものも、買うことが出来ないから生業資金の貸付制度が必要である。しかし明日の生活よりも今日の生活という声がでるのは、日本経済、ひいては世界経済の現状が、もつとも弱い

生活という声がでるのは、日本経済、ひいては世界経済の現状が、もつとも弱い生活という声

全国婦人会議の報告

よりになることという結論が出、さらに、婦人団体は、単に寄附金を集めるような派手な仕事でお金をにこさないで、地についた仕事の一つとして、内職者の問題に関心をもち、働きかけてほしいとの要望があり、また、内職婦人の低賃金は一般労働者の賃金を低くし、それと反対に婦人労働者の低賃金が内職の賃金を低くしているともいえるので、労働組合でも内職者に関心を示し、協力してほしいと要望され、このためには内職者たちが団結して、自分達の問題をとり上げさせるように努力していかなければならぬということになつた。一方、内職者は、妻であり、母であり、娘であり、内職者であるという四つの役割をもつので、内職の問題は単に内職の問題としてのみではなく、旧来の日本の家族制度から生ずる弊害もあるもので、それも解決しなければならぬこと、内職の問題は政治による解決が望ましく、そのためには、婦人一人一人が政治にもつと関心をもち、次期国会には自分達の身方を沢山おくり出したい。又内職の仕事は一般生活品が多いが、これは平和経済がよくならなければ発展しない仕事である。しかし、今の日本経済の方向をみると、それは反対の方向に向いつつあるので、これは政治の問題というよりも、具体的には経済問題であるので、この面とのつながりも考えて、内職を認識すること、と結論づけられた。

第四部会 婦人が家事のみを行う場合について

司会者 アドヴァイザー 評論家 主婦連合会 労働者婦人少年局婦人課 西 清子 船田 文子 石井 雪枝

県名	氏名	年齢	職業	学歴	配偶者	子供数
北海道	古谷 麗子	26	無職	女卒	有	1人
岩手	鈴木 照子	25	無職	女卒	有	1人
茨城	高瀬 敏子	25	無職	女卒	有	1人
栃木	和田 迪代	25	無職	女卒	有	1人
埼玉	伊藤 玉枝	37	無職	女卒	有	3人
千葉	海保 信子	28	無職	女卒	有	2人
東京	福田 敏子	25	無職	旧大卒	有	2人
新潟	庄司 敏子	30	無職	専卒	有	2人
石川	池田 泰東里	38	無職	専卒	有	1人
山梨	三島 将代	40	無職	女前卒	有	4人
長野	高橋 美子	45	無職	専卒	有	6人
岐阜	熊崎 節子	90	無職	専卒	有	1人
大阪	大矢 恒子	45	無職	女前卒	有	4人
山口	城 千枝	36	無職	専卒	有	2人
福岡	塚本 克子	49	無職	専卒	有	2人

第四部会では「婦人が家事のみを行う場合」を説明し、最低一万三千円（公的アドヴァイザより、日本経済そのものの不安定と、社会保障制度の貧弱さの中にあつてはこれらの問題を論ずるにも個人が努力には限界があり、協同や国家的対抗の職業、収入、家族数その他環境の特徴についてどう考えてゐるかを述べ、更に自己救済に必要なのはならぬ点が多いという発言

私は、東京の婦人週間の動きをこの彼岸への一つのステップと踏む、といううにみてきたのですが、日本の現状の中筋のもので、ある有名な映画でしたが、で、望むところで望む性事をして、人生幸福への道程のためまない忍耐と努力工最大の目的である幸福に近づくことが、夫、そして一つの解決ができた時の喜びどうすればできるか、婦人週間の反省会が、リアルに描写されたものです。たまたで、地域婦人団体の代表の一人である農夫などの催しの幕間幕間に何回か今年の村の一人婦人が次のような報告をなすつた婦人週間についての説明に立たせられたのを私は聞きました。そして深く頭を垂れ私は、有閑、無閑のママや主婦や母親れたことでした。――講演会も座談会もたち、美しいオフィスガール、好みも口やれなかつた。しかし、私たちは、来年一カルのぬけない生産工場の幼い感じの四月十日までにかまどの改善と井戸に女子工員と思われる娘さんたちのすべてモーターをつけることを、みんなのちえが、涙と、共感と、深い感動で言葉もなと協力で何が何でも村中に普及させましく、しかも、何か心に決することがあるよう、と、固いく約束を申し合せましたように数冊を運りながら、一回の替りた。――とつづとした言葉と感激な顔目毎に整然と退場しては入れ替つていつ度でなされたこの婦人の報告には、婦人た姿に心をうたれました。こうしたフイ

ルを喜んで、このように親切的な行き届いた終日にわたる映画会の計画をたてられたこの地域婦人団体の幹部の方のレッスの正しさに私は深い敬意と賛意を表したのでした。『若者小夏』という映画を賞鑑して、今更のように意志のない女のあわれさに一同考へさせられましたと、報告をなすつた婦人団体もありましたが……。

さて、官製々々と、ジャーナリズムは婦人週間を皮肉りましたが、地方は知りません。しかし東京での私の知る範圍では地域も職域も思い思いに自由な行事を自由にやつたのではないかと、私は思うのです。地域婦人団体の独り歩きの姿を報告会で傍聴させていただきました、また数多く見せてもいただきます。働く婦人の催しにも沢山出席する機会を持ちましたが、使用者と労組と一縮のもの、別々のもの、とにがく小さくも大きくも相方とも中々熱心で、交つたところでは婦経連の女社長さんたちが働く婦人の声を聞く会を計画、私も面白い勉強をさせてもらいました。こうした行事には官製などという言葉は何処を押しして

る官製婦人週間のひと色に染りつゝ、また、みたくに受けとられたのですが、婦人問題を専門に研究調査しているあるグループが、婦人週間にあたつて、自分たちがする機会を、勉強の機会があまり持てなかつた、また持てない婦人にサービスマンとして提供した。婦人たちはその機会を利用することによつてヒントを得、えい、ちを与えられ、批判したり反省したりして、自分たちに最も共感を覚える問題を選び出し、週間に色々の行事を自主的に計画し、卒福追求への道の糸口の発見にちををしぼりあつた。婦人問題研究の専門グループがたま／＼官庁にあつたので、自分たちはこの官庁を利用していい。元來婦人週間は民間婦人の発案と世論で生まれたもので、婦人関係の専門官庁の助言、あと押し、機会の提供によつて民間で自主的に様々な行事が行われるのが本筋で、東京では今年はこの本筋を本筋通りに行つてゐるはずであり、官の天降りや、官の一声で散つたり集つたり騒いだりのお手盛り次第のあなたまかせではないのです。

みでも出てこないのです。労働者とか、東京都とか、NHKとかそうした官庁又は半官庁的なものが主催するものは、何意見でしたが、私もまづたくその通りでといつても国や都や大きな公共機関のすることですと、言いたいのです。婦人のすることですから、華やかな、又権威あるもののような感じを与え、ジャージャーズ解も早い東京では自製婦人週間の呼称はみだけていきますと東京府は、いわゆあたらないよりですが、地方はどんなも

各地の婦人週間

のでしよう。一方婦人少年室の二つの壁くもつて口鼻は塞つていつて押したまな会を利用した百二十名の婦人たちは「育くても、皆さんが出されたお腫の上から児ユニット」をめざして活発な動きを最それぞれ必要な、そして好きなものを召近はじめられたようです。こちらでみつし上つていゝるようです。

青

青森婦人少年室長

木林

植田伊津

第六回の婦人週間は、婦人の実力の涵養を目標として実施されましたが、とくに婦人が経済生活に実力をつけることに、重点がおかれたことは、東北の春選いと言われている青森婦人にとつては、何かしら強く鞭打たれるものが多分に感じられました。

昭和二十五年国勢調査報告一〇％抽出集計結果による（総理府）

こうした切実な問題を婦人はいだきつゝ、婦人週間を迎えたわけですが、青森

年勤き、その誠実な努力と実績がみとめられ、本年三月以前相互銀行平賀支店長の地位を得た経験があり、又日本化学八戸工場勤務の若い女子職員が、膳写板のガリを書くことを勤務のかたわら練習し、現在では職場になくはならない力書き手としての重要さを認められていゝる明るい話があり、婦人は特技をもたねばならないという声が一番強く出され、製図、建築設計等ふさわしい仕事として取上げられました。一方簡易託児所の施設が欲しいという声が農村からも、都市からも出て、婦人の力で市町村議会に要望して実現に努力するということでした。

「過剰をもたらし、農村の三次男問題となつて、切実な悩みとなつてゐる。耕地もなく、精神的不安とで、大きな社会問題として政治的解決を期待する外ない」といふ意見も出ました。計画産児には農村と都市との活潑な意見が出され、農村婦人は四人程度の子供が欲しい、都市の婦人は二人位という意見が具体的理由のもとに籠りました。婦人は男子に順り過ぎないで、責任をもつて仕事をすると計画性の必要さもあるし、積極的に農業講習等にも出て技術を身につけるべきだといふ意見も出ました。

「一階の第三部会」婦人が内職をする場合について」の会場も廊下にはみ出るは

話し合いのとき、青森の婦人に経済意識をばぶく生活から貯蓄の習慣をつけて下さらぬかとのことでした。青森県は経済面に恵れないとは、自他ともに定評されています。また青森の婦人程よく働くのはめつたに無いとも評されております。農業者としての労働力は婦人による所が多く、農業者者男子一六六、〇〇〇人に對し、女子一八二、〇〇〇人で、しかも農繁期の一日労働時間は十三時間余と言われ、男子に比して二時間有余も多くなつています。その上家の悪条件をすべて背負つて、陸の力で働き続けています。こんなに働いても、何故豊かになれないのか、どこに原因するのか、どう

催で地方婦人会議及び婦人週間青森大会を四月十五日県立図書館ホールで開催しました。県下遠隔地や、交通不便の地方の婦人たちは、前日から出掛けてきて宿泊し、開会九時には八〇〇人余の県下の婦人が集りました。婦人の経済活動は如何にあるべきかのテーマのもとに、婦人会議がもたれ、四部会に分れ討議に入りました。各部会には学識経験者援助者がつき、活発な討議がかわされ、いずれも超満員の盛況でした。各部会の声をつつひろつて御紹介しましょう。

第一部会「婦人が職業を持つ場合について」は二階のホールが会場でした。農村居住の婦人が五人の子供の母として、又夫を助けつゝ銀行員として職場に十二

は三階が会場でした。非常な超満員で、傍聴者の大部分は入れず、立ち通しでノードしていました。のぞきましたら、おようど封建的な農業経営の実情発表中で、家族は労働力の提供者であるのに、主人一人だけの考えですべてが行われ、妻の意見はとりあげられないし、男子は飲酒が多く、それが犯罪のもとにもなり、生活改善をさまたげているという男子攻撃が出されていました。又過重な婦人労働に対してこれを苦痛としない婦人の多いこと、生活に計画性がないので収入のあるとき不必要なもので買つて苦しいでいること、予算生活と家計簿をつけることが必要なこと、また戦時中、生産や世よの国策が、今になつて人口

物利用のスリッパ、りんご入れ、佐帽、造花、ネクタイ等の内服作業品を展示して、体験発表から賃金問題、収益を得るため、授産場の必要が叫ばれ、社会施設拡充の意見が出、保育所の設置がとりあげられ、母子家庭のかたが大半を占めて、実に真けんな附屬でした。

中二階は第四部会「婦人が家事のみを

各地の婦人週間

計画性のある生活、家計簿の必要、家族婦人の熱意がかりかたがたに述べた。その間とまどつた。こんな席でという気持ち、好意を示す種であつた。全体の仕事の分担等それぞれ体験を通して、各職場でも自主的に懇談会、研究会がもたられ、真げんに研鑽された。

最後に一言つけ加へたいことは、三月一日付で労働省から委嘱された十四人の婦人少年室協働員が、今度の婦人週間成が、多くて、決議の方向にもつて行くな等、それに従うと心をきめた。

この決議案に出合つて、私は一時とまどつたけれど、参加者の積極的な、慎重な態度に安心して、終始傍観の態度でいられたことは、回を重ねた婦人週間の成果ではないだろうか。

午前中三時間の各部会の討論がまどつた。午後からの青森大会に各部会の発表と一般討論が行われたが、結論として、馬車馬のようにおわけて働くことが生産を高めることなく、工夫と研究の必要があげられ、自分を粗末にしないで、時間的にも精神的にも物質的にもむだをはぶくと共に余裕を工夫してつくり、実態に即応させて活用する習慣をつけることを継続することに結ばれた。大会には、知事始め来賓の祝辞があつて、中央婦人会議出席者二名の報告と弘大教授の講演があり、終つて青森放送局の婦人みのクイズと歌もたのしが催され、楽しい笑いの中に、五時三十分閉会いたしました。

他に県下二市と五町、各郡にわたつて、婦人のための経済講座を実施いたしましたが、盛況はかつてなかつた程で、

春の北の青森は五月と云うのに十和田湖に通ずるバス道路は四米の積雪で白雲の八甲田山連峰と津軽富士を背景に桜花爛漫と咲きほこつて、他県にはみられぬ情景です。その中に田に畑に、家庭に、婦人は働き婦人週間の目標を生かすべく頭張つております。

春の北の青森は五月と云うのに十和田湖に通ずるバス道路は四米の積雪で白雲の八甲田山連峰と津軽富士を背景に桜花爛漫と咲きほこつて、他県にはみられぬ情景です。その中に田に畑に、家庭に、婦人は働き婦人週間の目標を生かすべく頭張つております。

奈良

奈良婦人少年室長

小林喜代

四月十日から月末まで、婦人少年室・高松法務局・高松家裁・県児童・厚生等協同で巡回「婦人相談所」を開き、婦人の悩みをきいた。

○児童禁止法について十日法務局・国警・婦人少年室・高松法務局・同家裁等が出席して座談会を行つた。

○働く婦人の集い」が十三日婦人少年室・県民生労働課主催で行われた。全職域の新採用者が有能な人になるように研究する目的で、各労組・新採用者・使用者・婦人団体・高松法務局・高松PTA・教育者などが出席した。

○十七日婦人週間県地方大会が県民政労働課・婦人少年室・高松放送局・の共催で開かれ、全国婦人会議に出席した大浦、古市阿氏の報告、山川菊栄氏の講演などがあつた。

○働く婦人の経済講座が行われた。

私のところでは、四月十七日に、全国婦人会議の報告や、内職問題、夫婦関係の問題、男性や家庭の封建性、など、閉会に近づいたところ、参加者の一人が、「ピッキに於ける水爆実験反対」決意を提案した。先刻から三時間余り、全場は緊張し、私自身も提案の処理に一時、

四月十日から月末まで、婦人少年室・高松法務局・高松家裁・県児童・厚生等協同で巡回「婦人相談所」を開き、婦人の悩みをきいた。

○児童禁止法について十日法務局・国警・婦人少年室・高松法務局・同家裁等が出席して座談会を行つた。

○働く婦人の集い」が十三日婦人少年室・県民生労働課主催で行われた。全職域の新採用者が有能な人になるように研究する目的で、各労組・新採用者・使用者・婦人団体・高松法務局・高松PTA・教育者などが出席した。

○十七日婦人週間県地方大会が県民政労働課・婦人少年室・高松放送局・の共催で開かれ、全国婦人会議に出席した大浦、古市阿氏の報告、山川菊栄氏の講演などがあつた。

○働く婦人の経済講座が行われた。

各国から送られたメッセージ

フィンランドよりのメッセージ

フィンランドの婦人は当地の婦人団体の中核であるフィンランド全国婦人協議会を通して日本の婦人及び婦人週間におよびを申上げます。私共は日本の婦人がその地位の向上のために又専門的な技術や知識の発展や社会に於ける責任を負うためにつくしてこられた業績を尊敬をもつてみてまいりました。私共の家庭私共の国、又今日の世界全体は以前にもまして婦人の協力を必要としております。人類のよりよい将来のためには、勇気を持ち、無私で自由な婦人の活動が必要であります。

中国よりのメッセージ

親愛なる日本婦人の皆様
中国の婦人達は日本の皆様が八年前選挙権を得られたことに對し非常な喜びと尊敬の念を抱いております。日本の皆様方の超人的な知恵とすぐれた天分とは世界の婦人のもより尊敬すべき能わざるところであります。ここに第六回婦人週間を開催せられるにあたり私達は日本の皆様に心からお喜びの言葉を申し上げますと共に私達の三つの希望を申し上げます。その一つは婦人の先覚者達は社会の圧迫を押ししのけ婦人の幸福と自由をはかつて参りました。しかし今や世界の婦人の自由と幸福、世界の平和は彼等の脅威にさらされております。そこで今日の婦人運動は大多数の婦人の幸福と進歩をはかると共に、一致団結してハンガーストライキを行い、要求が通るまで続けることを決定し、その要求が直ちに処置されるという保障を得るま

スウェーデンよりのメッセージ

スウェーデンの最も伝統の古い婦人団体であるフレリカ・ブレメル連合会は日本の婦人に心より同情の言葉を送ります。私共は第六回婦人週間の行事に對して大きな興味を持つものであり、そのスローガンとするところを高く評価するものであります。私共は婦人の地位を高めるための活動に深い敬意を払うものであります。日本の婦人に対する私共の友情と団結のしるしとして貴女方の輝かしい将来を心よりお祈りいたします。

エルサ・エウエルロフ

この他アメリカの労働婦人局、スウェーデン有職婦人連合会会長から電文の祝辞がよせられてゐる。

各地の婦人週間

- 木 県大会が十日宇都宮市教育会館で開かれ、婦人少年局長のメッセージ朗読、県教育課長佐藤一男氏、県教育委員川上キヨ氏、衆議院議員戸叶里子氏の祝辞があり、榊原春子（栃木市婦人会長）西山はる（宇都宮友の会）斎藤光代（今市豊岡農協婦人部長）石井登志（同和火災宇都宮支店）高橋一枝（わかば会）村上マサ（矢崎中教師）木村千枝子（ガールスカウトリーダー）植草淑子（全日自労婦人部長）小林ハナ（宇都宮助産院長）影山クラ（宇都宮白梅会）の各職場代表十氏がそれぞれ次のような体験発表を行つた。
- (1)主婦の立場から
 - (2)合理的な生活をめざして
 - (3)農村婦人の経済生活について
 - (4)三つの誓い
 - (5)就職問題に当面して
 - (6)職業婦人の生活
 - (7)女教師の生活
 - (8)社会保障制度の確立
 - (9)助産婦四十年の歩み
 - (10)未亡人の意気
- 続いてこれらの発表者と、講師として宇大教授江原又七郎氏がメッセージに上り「婦人と現下の経済生活について」という題目で、一般客席とステージが一体になつて、意見交換が行われ、農村婦人の問題から婦人の政治意識の向上、平和運動などについて活発な意見が交換された。

（毎日新聞栃木版より）

全国婦人会議応募者の状況											県別応募者集						
部会別 項 目		第1部会		第2部会		第3部会		第4部会		計		部会別 県別	第1部会	第2部会	第3部会	第4部会	計
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%						
総 数		581	100	370	100	323	100	789	100	1,963	100						
年 齢	20歳以下	185	25	45	12	31	10	72	10	283	14	北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬 千葉 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 徳島 香取 高知 福岡 佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	25	17	12	60	104
	25～29	104	20	41	11	45	14	128	17	313	16		19	8	6	10	32
	30～34	59	11	39	11	66	20	106	14	270	14		6	4	4	5	19
	35～39	52	10	44	12	45	14	97	13	288	12		20	9	12	17	58
	40～44	58	11	61	16	50	15	97	13	266	14		7	7	4	18	31
	45～49	38	6	59	16	31	10	76	10	199	10						
	50～54	22	4	20	5	19	6	38	5	99	5		11	10	5	3	8
	55～59	10	2	11	3	11	3	26	4	58	3		8	5	3	6	18
	60～64	4	1	9	1	0	0	10	1	17	1		5	5	4	7	21
	65以上	54	10	47	13	25	8	94	13	220	11						
学 歴	旧制新大	8	2	0	0	0	0	6	1	14	1	埼玉 千葉 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 徳島 香取 高知 福岡 佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	5	1	8	17	26
	旧制新高	82	15	36	10	37	11	151	20	306	16		11	2	4	7	26
	旧制新高	15	3	3	1	0	0	5	1	29	1		31	2	26	63	122
	旧制新高	60	11	35	9	34	11	69	9	198	10		6	1	8	18	33
	高 女	179	34	145	39	154	48	278	38	756	39		5	10	6	12	33
	高 中	57	11	15	4	9	3	21	3	102	5		9	6	3	10	28
	高 小	10	2	6	2	1	(0)	2	(0)	19	1		7	2	6	15	30
	小 他	18	3	36	10	16	5	21	3	91	5		4	8	4	12	28
	その他	6	1	10	3	8	2	4	1	28	1		5	10	5	15	35
	不明	15	3	9	2	7	2	12	1	43	2		17	32	12	18	79
現 在 の 専 業	専業員	27	5	34	9	7	2	7	1	75	4	岐阜 静岡 愛知 三重 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 徳島 香取 高知 福岡 佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	11	12	9	15	47
	公務員	1	(0)	207	57	10	3	10	1	228	12		15	10	5	10	40
	農林業	54	10	5	1	5	2	9	1	73	4		99	9	27	44	119
	医療	124	23	5	1	9	3	14	2	152	7		7	10	0	19	36
	学芸	7	1	1	(0)	0	0	1	(0)	9	1		8	2	6	6	22
	その他	26	5	0	0	1	(0)	5	1	32	2						
	不明	123	23	5	1	5	2	15	2	148	7		20	11	10	28	71
	不明	81	6	5	1	15	5	11	1	62	3		19	8	12	88	77
	不明	71	14	62	17	212	65	579	79	924	47		2	4	1	2	9
	不明	67	13	46	13	59	18	88	12	260	13		6	7	2	5	20
名 譽 職	公職にあるもの	13	2	37	10	17	5	27	3	94	5	鳥取 島根 岡山 広島 徳島 香取 高知 福岡 佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	13	2	37	10	94
	公職にないもの	13	2	32	9	9	3	30	4	84	4		21	24	11	9	65
職 歴	元 教 員 他	46	9	64	17	58	16	121	16	284	15	徳島 香取 高知 福岡 佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	5	3	1	3	12
	元 教 員 他	28	4	26	7	68	21	103	14	218	11		6	11	6	5	28
配 偶 者 に つ い て	有るもの	169	32	235	64	229	70	524	71	1,157	60	佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	12	11	9	25	57
	ないもの	50	9	16	4	19	6	22	3	107	5		11	8	4	7	26
	死 離 別 婚 明	173	32	40	11	26	8	57	8	296	15						65
	死 未 不 明	39	8	9	2	5	2	9	1	62	3						
子 供 に つ い て	あるもの	180	34	228	61	214	67	458	61	1,075	54	佐賀 熊本 大分 鹿児島 沖縄	10	5	5	7	32
	小 1	30	5	32	9	35	11	88	12	185	9		5	6	5	21	55
	2	49	9	46	12	67	21	121	16	283	14		13	13	12	17	58
	3	34	6	52	14	49	15	103	14	238	12		10	5	4	16	38
	4	30	6	27	7	28	9	45	6	130	7		18	13	5	4	39
	5	11	2	24	7	12	4	34	5	81	4		5	4	4	15	28
	6	4	1	9	2	3	1	18	2	29	2						
	7	4	1	8	2	6	2	9	1	27	1						
	8	4	1	9	2	14	4	40	5	102	5						
	9人以上不明	18	3	90	8	24	7	71	10	172	9						
なし	50	9	27	8	24	7	71	10	172	9	鹿 児 島	9	8	6	9	32	
不明	128	25	75	20	59	18	158	21	420	22							

註、表の都県別は室長の分類によるためA表の都県別総数と一致しない。

註、 表の都会別は室長の分類
によるためA表の都会別
総数と一致しない。

婦人と年少者

又は離別した婦人は、サッパルに就事するものが最も多く、三分の一以上をしめてゐる。一般に、これらの婦人は、不意に面會する境遇に關係なく、生活のため働かなければならなくなる人が多いのであるが、右のようなサッパルは、このような境遇に置かれる婦人に残された唯一の職業であることによるものであろう。

四母と労働

以上は、米国において、働く結婚婦人が次第に増加してきたことを述べたのであるが、子供のいる母親の場合もその例外ではない。

即ち、一九四〇年当時、十八歳未満の子のいる母の人口の中、働く母は、一割以下と推定されたものが、一九五三年には四分の一近くなっている。

又一九五二年現在で、働く婦人十八人のうち、三人までもが、十八歳未満の子供のいる婦人となつてゐる。

であることは、非常な努力である。この大部分は、經濟上の理由によるものと考へられることは、例えは、家計負担度の格別に高い未亡人と比較しても明らかで、一九五三年でいうと、このような未亡人の半数以上が働いているのに、夫の働いている婦人の場合僅か五分の一にすぎないし、更に年齢前の子供のいる場合においてすら未亡人は四〇%も働いているのに、夫のいる場合は僅か一四%にとどまつてゐることからも窺われる。

なお、乳幼児のいる母の労働として、見出すことのできないものにパートタイム労働がある。

米国でパートタイム労働というときは、その労働時間が、常時一週三十五時間に至らないものをいうのであるが、この種の労働は、農業労働者・家事使用人・販売員などに多く見受けられる。

ところで乳幼児のいる場合、年中継続して働くことの困難さは既に述べたとこ

五 結婚と収入

方であるが、断続的な仕事の場合、前
程に困難でないことがパートタイム労働
に適當していることから、一九五〇年調
査によれば、一般婦人のパートタイム労働
者は約四分の一となつてゐるのに、乳
幼児のいる女子の場合、三分の二と非常
に高くなつてゐる。

元來、子供のいる場合、家事保育だけでも相当の負担であるのに、更に働きに

今次大戦以前に比べれば、今日は、婦人の就業機会も増大し、働く婦人も事業

増加しているが、収入についてはそれ程増加していないようである。

資金は、学歴・経験・技能など複雑な要素により決定されるもので、簡単に性別のみから比較することは適当ではないが、今便宜上一九三九年と一九五一年とで比較すると、経済事情の推移もあり、働く婦人の平均年収は五五五弗から一、三六一弗と一・五倍に増えてはいるが、男子との比較でみると、同期間に男子も三倍以上になつたので、女子の平均収入の割合は、一九三九年には男子の五九％であつたのが、一九五一年には四四％と低落している。

次に九五二年における年間船についてみれば、年額二千弗（邦貨で七二万円）に達しないものが、働く婦人の六七％と半数以上をしめるのに対し、男子の場合値か二七％にすぎない。

こゝで注意すべきことは、主として、女子を使用する職業例へば書記的仕事は、従来から女子の仕事であつたが、同時にこの職業にある男子の収入は、女子よりも増加の度合が急だということである。

こゝで共稼ぎの場合についてみる。共
稼ぎの場合、その収入は、夫だけが働か
ずの家庭に比べて多いことは、当然す相
されることだが、一九五二年現在、年収三
千弗に至らない世帯は、共稼ぎのときは
五分の一足らずであるが、夫だけの世帯
は、三分の一を越えている。更に五千弗

以上となると、前者は約半分であるのに対して、後者は四分の一に落ちている。

次に妻の労働及びその収入は、夫の収入にも関係している。夫の収入が一千弗から三千弗程度の家庭の三分の一が、妻も働くのに対し、その収入が六千弗以上ともなると、七分の一と遙かに少くなっている。又働く妻の平均収入は、夫の収入が四千弗以上のときは、二千弗近いのに入が、二千弗未満のときは、一千弗という結果が示されている。

最後に女世帯の収入についてふれておくと、米国の世帯別平均収入が最も低いのがこの女世帯である。

著市における世帯数の4割を占める。女世帯のそれに比べ、共稼ぎの世帯は二倍、夫だけが働いている世帯でも、一倍、五百弗程度多くなつてゐるのであるが、米国の女世帯主は、一九五二年現在で、四百万以上で全体の約一割に当り、このうち四分の三は、都市に住んでおり、これらの人が、家庭において主たる責任を負つてゐる点からも大きな問題を含んでゐる。

附記 本稿は米國労働省婦人局刊行の「婦人労働者」によつたものであることを附記しておきます。

訂正 前号の筆者小沼捷氏の肩書「埼玉県児童福祉課」は「婦人児童課」の誤りにつき訂正します。

千七百〇。

て婦人有権者同盟、キリスト教婦人矯風會、日本婦人平和協會等の主催により「汚職をなくす婦人大會」が開かれた。まづ「汚職に対する各見の態度」を各党代表から書き、ついで「汚職をなくすにはどうしたらよいか」について討論を行い、最後に次のような決議を行い、代表者が決議文をもつて衆参両院、法務省などに陳情した。

三日、婦人月間中央婦人大会が午後一時から東京豊島公会堂で開かれ、約五百人の婦人が集つた。平塚らいてう氏のメッセージ、羽仁説子氏の挨拶があつて後討論に入り、原爆実験禁止問題や、その国際管理、社会保障の拡充、職場婦人の地位の擁護、教育二法案反対等を含む大会宣言を決議した。

連合会、日本婦人有権者同盟、地域婦人団体連絡協議会、日本婦人平和協会、キリスト教婦人矯風会、生活協同組合婦人部等の婦人団体が集り「原爆対策連合打合わせ会」を行い、

一、原爆兵器の製造、使用、実験を中止

十日、十六日 労働省主催により「婦人の実力をそだてましよう」家庭や社会の経済生活において「のローガンをもつて婦人週間に展開された。

十一日 東京、茗溪会館において労働省婦人少年局、NHK共催の下に、庶務作文によつて選ばれ、全国から集つた六十人の婦人によつて全国婦人会議が開かれた。(詳細は本誌報告記事参照)

十日 婦人問題研究所主催により、東京競売ホールにおいて「婦人が収入を得るには」というテーマにつき、田辺繁子氏新妻イト氏等を講師に討論会が行われた。

十二日 東京目比谷公会堂において午後一時より東京都教育庁、労働省、NHKの共催で「婦人週間東京大会」が開かれた。「私はこう考える——婦人の教養と経済活動について——」という題でアドヴァイザー氏原正治郎氏、司会古谷綱武氏により、母親の立場と娘の立場から討論が行われ、後にNHKの美容体操の発表があつた。

十二日 婦人週間の催しの一として、家庭裁判所五周年記念の講演会が東京、競売ホールで午後五時から行われ、「人生案内から見た夫婦の問題」美川きよ子、「佐世保の花捲旗」神崎清氏の講演があつた。

十三日 労働省婦人少年局の依頼で、国立世論調査所が行つた「婦人問題に関する世論調査」特に職業生活を中心とする。結果概要によれば、家事と職業の両方をやつている婦人は、六八〇名のうち「家事と職業が両立できる」というものは半強にすぎないが、なお六六〇のもの仕事に対する意欲をもっている。又「生活に余裕のある場合婦人は家庭にいた方がよい」というものが男女合わせて六七・六%、又「婦人の仕事は腰かけでもよい」というものが四九・六%で、まだ婦人は家庭に重点をおくべきであるという考えの者が多い。

十三日 ジセフィン、ペイカー女史がエリザベス・サンダースホーム主催の混血児救済基金募集公演のため来日した。

十六日 東京都主催により葛飾生活館ホールで「結婚問題をめぐる懇談会」が行われ、作家阿部鶴子氏、都結婚相談所長田中孝子氏を講師として、地城婦人会、学生、会社や工場等に勤める婦人約八十名が懇談した。

十六日 東京都地域婦人団体連盟主催により芝居童館において「婦人週間反省の会」が開かれ、婦人週間の成果や、今年度特に問題となつた官製の婦人週間などについて論ぜられた。

十七日 華道家村紅晴氏はブラジルのサンパウロ市の四百年祭に日本の華道界代表として渡航した。(奥紙の二頁)

一人一月平均現金給与総額

産 業 別	女子	男子	男子に對する女子の割合
總 数	8,380	19,117	48.8
鉱 業	7,914	17,686	44.8
製 造 業	7,487	19,243	38.9
卸 売 及 び 小 売	10,003	21,522	46.5
金 融 及 び 保 險	11,845	24,922	47.6
運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	11,008	18,297	60.0
建 設 業	6,109	12,675	48.2

—労働省労働統計調査部調—
訂正 前号本調査年月日中(9月)は
(12月)の誤りにつき訂正します。

『婦人少年少者』は全国に広く取材して編集いたしましたと思います。各地の婦人少年室を始め婦人少年少者に關係ある諸機關の事實にもさげした活動状況や実情のレポートをお待ちしています。

一、内容

○婦人少年室その他の關係機關の活動

○婦人少年室協助員のレポート

○地方で起つた婦人少年少者に關する諸問題(いすれもなるべく具體的に)

一、分量 四百字詰五枚以内

(但しまとまつた研究物はこの限りではありません)

一、必ず原稿用紙を用いること

二、締切 毎月五日

一、掲載の分には薄謝を呈しす

一、送り先 本会編集部

昭和二十九年五月一日 印刷
昭和二十九年五月五日 発行

婦人と年少者 第二卷 第五号

定価 五十円
平 四 円

編集人 久米 愛子
発行人 平林 たい子

東京都新宿区山吹町三〇五
印刷人 石井 完 一

東京都千代田区大塚町一丁目七

発行所 婦人少年協會

電話九ノ内三〇 一六二五
四七二八
振替口座東京一〇七九二四

英 語

津 田 英 語 会

国電中央線千駄ヶ谷駅前

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目562

大 学 受 験 各 科

英・独・仏・スペイン・中国語

高 田 外 語

国 電 山 手 線 高 田 馬 場 駅 前

東 京 都 新 宿 区 諏 訪 町 2 4 3

昭和十八年五月二十日第三種郵便物認可
昭和十九年五月五日発行

婦人・少年・少女

(原巻 第三号)

定価五〇円

(送料別)